

# 第3回門真市子ども読書活動推進計画審議会

平成27年6月2日(火)  
午前10時～11時45分

## 議事録

会場 門真市立図書館2階会議室

出席 神村委員長、川崎副委員、乾委員、脊戸委員、  
東田委員、三村委員、牧菌委員、山委員

柴田生涯学習部長、西中館長、秋月、三野

事務局 おはようございます。本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。早速ではございますが、平成26年度におきましては、第1次子ども読書活動推進計画の取り組みの検証、子ども読書に関するアンケート調査内容について2回ご審議をいただきました。また昨年12月にはアンケート調査を実施し、前回の審議会において調査結果を報告させていただいたところでございます。今年度の審議会におきましては、このアンケート調査結果を踏まえながら、計画の素案を作成していきたいと考えております。また図書館に対しご提言をいただく機関として図書館協議会がございましたが、先日開催いたしました同協議会におきましては、家庭教育、学校教育、および社会教育という教育視点と、生涯学習や子育て支援という視点を織り交ぜた市民の自主的な生涯学習活動の拠点という観点から、5年後に建設予定となっております生涯学習複合施設における新図書館運営のあり方についてご検討いただき、全5回の開催でご提言をいただければと考えているところでございます。

本日の審議会におきましても、生涯学習複合施設における新図書館を見据え、読書を通じての学習支援、子育て支援などの取り組み、幼児期から本に親しめる家庭環境の整備、家庭、地域、学校との連携、協力、読書の楽しみや読書の大切さを知ってもらう態勢づくり、人づくりなど、これらのことを踏まえ、計画の素案、主に基本理念、基本方針、施策についてご審議いただければと考えております。本日は、委員の皆さま、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは案件に入っていきたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきます。  
お手元の資料をご確認お願いします。

1. 次第
2. 門真市子ども読書活動推進計画審議会委員名簿（資料1）
3. 子どもの読書活動に関するアンケートの結果報告（資料2）
4. 第2次門真市子ども読書活動推進計画構成（案）（資料3）
5. 第2次門真市子ども読書活動推進計画スケジュール（資料4）

不備はございませんでしょうか。

それでは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。神村委員長よろしくお願ひいたします。

委員長 よろしくお願ひいたします。では本日の案件（1）、「子どもの読書活動に関するアンケートの結果報告」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、「子ども読書活動に関するアンケート調査結果」についてご報告いたします。資料2をごらんください。  
アンケートの報告ということで、資料では、最初のページ、1.「アンケート

結果から見える課題」次のページで、2.「自由記述の結果」について書いておきます。1.につきましては、前回ご報告させていただきましたアンケート結果から考えられる課題について書いておきます。

前回の最後に少し報告しました4点になっておりますが、読み上げさせていただきます。一つ目が家庭における読書活動の推進を図るための啓発・支援、二つ目が読書機会の充実、三つ目に学校・学校図書室の充実、四つ目が年齢が上がるにつれ進む読書離れへの対応となっております。こちらが前回のまとめということで、今後計画をつくっていくうえで念頭においていただき、本日はメインとしまして、2.「自由記述の結果」についてご報告させていただきます。

自由記述は、「問9 どんな本が読みたいですか」と「問14 どんな行事なら参加してみたいですか」の2問です。回答につきましては1人が複数回答を記入している場合もあり、ここに書いております件数と人数は同じではありません。また、回答例として、「例：スポーツの本」と一例のみアンケート調査票に書いていたため、スポーツ関連の回答が増えている可能性もあることを先にお伝えいたします。

続きまして、まず、問9のまとめ方についてご説明いたします。回答内容を見まして、一つは、「ジャンル・種類等による回答」、二つ目が「タイトル・著者名等による回答」に分けました。「ジャンル・種類等」については、類似する回答が3つ以上あれば項目をつくりまとめました。上から項目ごとの回答件数が多いもので、その他というのは下にまとめていますが、どの項目にも入らないもので、類似する項目があまりないもの、回答件数が1件または2件のものをまとめて書いております。

今回のまとめ方として、書いてあった意見すべてを見ていただきたいという思いがあったので、いっぱいになってしまいましたが、本日見ていただいて、もっとこうしたら見やすくなるのではないかという意見がありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、小学2年生から回答を見ていきたいと思えます。アンケート用紙の回収数は382人でした。自由記述の回答としまして最も多い項目はこわい話で47件でした。回答内容としましては、おばけ、怪談、こわい本などがありました。次に項目として、遊び、生き物、スポーツ、昔話となっております。小学2年生の特徴としまして、読み物に限らず身近なもので興味、関心のあるものの回答が多い印象を受けました。

次に、右のページ「タイトル・著者名等による回答」では、テレビアニメや映画、また月刊誌の漫画などが目立っていました。読み物としては、『かいけつゾロリ』『おばけマンション』『怪談レストラン』絵本の『ねずみくんシリーズ』が2件以上回答がありました。『ミッケ』と『セブン』は探し絵の本です。その他の回答もさまざまなものがありましたのでこちらもご覧いただければと思います。

続きまして、小学5年生の回答について見ていきます。回収数は373人です。小学校5年生において「ジャンル・種類等による回答」では、2年生と

同じく、こわい話が一番多くなっています。2年生と比べて変化が見られる点としては、2年生ではなかった小説、恋愛という回答が出てきたことと、件数の変化としては、漫画の回答の増加と、遊び、昔話の回答の減少が大きくなっています。右のページの「タイトル・著者名による回答」では、やはりテレビアニメや映画、漫画関係のものが多くなっています。読み物としては、「青い鳥文庫」、『ムー・タクト（IQ探偵）』という子ども向けの読み物というように文庫の形をしたものの回答が少しあります。

続きまして、中学2年生の回答について説明いたします。回収数は383人でした。「ジャンル・種類等による回答」では、スポーツ関係のものが多くなっています。続いて漫画、ミステリーとなっており、漫画の回答件数につきましては小学生より件数が増えています。ミステリーや恋愛小説、ファンタジー、携帯小説、ライトノベル、映画化されたものなど、小説などの読み物の中での種類がいろいろと回答として出てきており、小説など読み物の中でもそれぞれの好みがはっきりとしてきていることが分かります。

また、中学生におきましては、「タイトル・著者名等による回答」は少なく8件だけでした。右を見ていただくと分かるように、漫画も含まれていたりします。「ジャンル・種類等による回答」が多かったので、数は少ないですが参考とさせていただきます。

続きまして、高校2年生の回答です。アンケート用紙の回収数は187人です。こちら、ミステリー等、小説、漫画という回答が多くありました。新しく出てきた回答としましては、3件ですが心理関係のものがありました。こちら「タイトル・著者名による回答」は中学生と同じく回答が少なく5件でした。著名な作家の名前などが書かれていました。

続きまして、「問14 どんないしななら参加してみたいですか」の結果についてご報告します。この問いにつきましては、「例：映画会」と書いていましたので、映画関係の回答が多くなっている可能性があります。回答のまとめ方としては、類似する回答は黒丸の横に順番に並べて書いています。その右横に類似する回答の合計の件数を（ ）で書いております。その他は、類似する回答がないもので回答件数が1件のものです。中学生、高校生ともに「映画会」という回答が多く、質問の例で書いたことが影響しているのかもしれませんが、ほかに、本の紹介、スポーツ関係のもの、サイン会、楽しそうなもの、おもしろいことという回答がありました。この回答を見させていただきましたが、回答をそのまま行事にということは難しいものもあるかもしれませんが、中学生、高校生が今、興味、関心があるもの、行動させる力があるものとして今後の参考にさせていただきます。

自由記述ですので、まとまりのない報告になってしまって申し訳ございません。以上とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。これが前回の会議の宿題というか、前回の会議の際に自由記述以外のものについてのご報告がありまして、それについては皆さんにも見ていただいたところ。自由記述のところが残ってしまっていて、これもぜひ報告してほしいということをお願いしていただきました。各調査対象である学年

について今ご報告があったようなことでしたが、このアンケートの報告について質問なりご意見なり、今後の子ども読書活動推進計画をつくっていく上でご提言等ございましたらよろしくお願いいたします。

素朴な感想なども含めて結構だと思いますが。

意見が言いにくいですね。

学年が上がることによる変化など、いろいろ見えてきて面白い結果が出ていると思います。

どうでしょう。小学生の回答がありますので、脊戸先生いかがですか。すみません、当ててしまって。

委員 いいえ。確かに2年生ぐらいの子はこわいお話が好きで、図書室に置いてあってもそれがぼろぼろになるのが一番早いという感じではあります。やはり、どんな本があるのかをまず知らないの、身近にあって皆で取り合いをして読む本が読みたい本なので、やはり学校の図書館に置いてあるものしか知らないとか、おうちにこんなのがあってとか大きい図書館へ行っていろいろな本を見た中でこれがほしいという感想にはなっていないのかなと思います。テレビなどの影響など、営業的なものをもろに受けていて、コマーシャルや映画などにのっていたものをどうしても興味、関心が純粋にストレートにいくんだなあと感じました。

委員長 ありがとうございます。そうですね。でも、それにしても幅広くいろいろなものに興味を持っているのかなあというのもありますし。

委員 こわい話なども、これを見ている『妖怪ウォッチ』は昨年、けっこうはやっていましたし、ジブリにしても、ずうっと代々僕らが20歳ぐらいからヒット作ばかり出しているものなので。

委員 人数は少ないのかもしれませんが、意図して置いているとおりの本を、小学校高学年になったら、「青い鳥文庫」や「つばさ文庫」などちょうど小学生向けにつくっているお話の本ですね、そういうものにうまいことはまっているなあと思います。中学生が具体的に名前が出ていましたね、星新一とか『このミステリーがすごい』なんて、けっこう大人が読むような感じで。中学生や高校生になって、読む子はもう大人の分野に入ってきているのかなと、そう思いました。

委員長 そうですね。

委員 すみませんが、質問ですが、『妖怪ウォッチ』はどんなものか皆さんご存じですか。

委員 もともとはゲームでしたよね、確か。

委員 僕はあまり知らないですけど、子どもの中で大ブームになっていることだけは知っています。

委員 ゲームをアニメ化したものです。

委員 ゲームなんですか。

委員 テレビゲームを、DSのゲームだったと思いますが、それをテレビアニメ化したものと聞いています。僕もやったことがないので。

委員長 少し前の『ポケモン』的な位置に、今、子どもたちの中では。

委員 カードなどにもなってカードを集めたりするのですか。

委員 カードというかメダルを。

委員 メダルを集めるんですよ。だから企業とコラボレーションしているから、映画もテレビもアニメもグッズも、どんどん出せば売れるようにすべての分野で展開して前面に押し出して、子どもがそれにちゃんとハマるといふ。

委員 歌もね。

委員 歌と踊りもすごくはやったし。

委員長 紅白歌合戦でもやりましたね。

委員 そうですね。

委員 外国でもね。

委員 遅れていますが、『妖怪ウォッチ』って何だろうと。

委員 そのような興味のあるもので本などが出れば、子どもたちは読む……。

委員 すみません、気になったのですが、小学校の図書館は小学生向けの本ばかりですよ、基本は。

委員 基本はそうですね。大人向けのというのはほとんどないですね。小学校には。

委員 中学校もそうですか。

委員 本校は、『このミステリーがすごい』や本屋大賞の受賞作などはほとんど集め

ています。

委員　　そうですか。

委員　　アンケートを図書委員たちが取ったり。そういうのは全部入っているのではないのでしょうか。

委員長　　星新一なども小学校高学年ぐらいから、はまる子ははまりますよね。

委員　　小学校には。

委員　　置いていないと思います。先生方が子どもたちにこれを読ませたいと思う本を買うと、子どもも読めるしというのがあると、難しい本を読む子がすごく少ないと、どうしても大人向きの本は買わない傾向もあります。中学校ぐらいになれば、もう、読む力のある子は大人と同じだけの本を読みますから、やはりそれこそはやっているとか、大人が読んで楽しい、面白いと思うような本も買って置かれることが多いですよ。

委員　　ただ、学校の図書館はスペースが限られていますからね。

委員　　それはすごく、小学校に行ったときに特に感じます。古い感じ、狭い感じというのがあります。本校でも今度、改装して場所を変えます。大改装するので、もともとコンピュータ室のあった大きなところに図書室を動かして、コンピュータ教室を逆にこっちへ持ってきてとか、そのあたりをして改装をしますが、蔵書数を確保しようと思うとあのスペースでは入らないです、結局のところ。そのように場所の問題もあるので、給食室の改装などをするのであれば、図書室の改装もしてくれればありがたいと思います。

委員　　逆に、うちの小学校は、図書室がきれいなのに書架ががさがさというか本がほとんどない状況です。

委員　　速見小学校は広いほうですよ。

委員　　そうです。広いほうなので、それがとてももったいないから、本をどんどん入れていただきたいけど、一度にはやはり無理で、1年でこれぐらいと予算が決まっていればそれでどんどんと増やさないといけないので、逆に中学校に行ったらたくさん本があるなあと思ったり、そのあたりは難しいですよ。

委員長　　学校によって違うんですね。

委員　　差があると思います。

委員長 やはり学校の場合は歴史の積み重なりなので。

委員 そうですね。

委員長 過去にどうだったのかという影響もありますからね。

委員 異動もありますからね。だからうちは、数年前に赤木かん子先生に入っていたいて、古い、そんな読まないような本はとって大処分したので、確かにすっきりはしたけど、逆に読む本がないというか、子どもたちは古い本でもあれば読んだかもしれないけど。

委員 ああ。

委員 やはり、捨ててしまったら読みようもないという形ではあるので。

委員 中には、そういう古い本を読みたがる子も。

委員 そう。いるかもしれないし、そのあたりがとても難しいところですね。

委員長 では、学校図書室の場合は、やはり専門家が常にいるわけではないので、特に詳しい先生がいるときにはいい本を選んで買っておられたりしますが、なかなか処分ができないではないですか。図書基準があつて。

委員 そうですね。充足しないといけないので。

委員長 廃棄するということが難しいから、なかなか。

委員 というか、廃棄はどんどんしていますよ。

委員長 しておられますか。

委員 しないと、入らないので。

委員 中学校はね。

委員長 入らないところはそうですが、学校によっていろいろで、全体としては蔵書構成としてどうかということとは違う観点がいろいろ出てくると思うので難しいのではないかと思います。やはり、図書館というものを考えたときには本は血液なので、どんどん流していくということが大事だといわれてはいますが、学校図書室は現状なかなか、どんどん新しい本を入れてどんどん廃棄してというのは先生方のお仕事としても大変ですし、今後司書を入れていくというような話も聞いていますので、そういうことが体制として整っていけばよくなると

ころもあるのではないのでしょうか。

委員　そうですね。やはりトータルで何年かかけて少しずつでもよくするということを考えないと、一度にはやはり難しいので。

委員長　難しいですよ。予算もね。

委員　はい。

委員長　決まっていますしね。この年だけどんと詰めるということとは、なかなかないので。

委員　できないので。

委員長　それこそこの計画が5年ですし、長い目で見ながら蔵書をどう構成していくかという視点が必要かなあとと思います。  
マスメディアなどの影響も多々感じられはしますが、子どもたちの関心は幅広いということはこのアンケートからも見えてきていますし、図鑑や知識の本といったものも出てきていますし、このようなものを子どもたちの、読書という読み物のイメージも多いと思いますが、幅広いものをいろいろ置いて、子どもたちが何かしら引っかかってくれるような蔵書構成にするということがとても重要になってくるのかなあと思ったりもします。それをどう整えていくかということが今後の課題といたしますか、この計画の中にどう盛り込んでいくかということになるとと思います。  
あとは、行事も、この中学2年生の「映画」が100ってすごいですね。

事務局　そうですね。これは、一人が一つしか回答を書いていないというのがほとんどなので、100人が「映画」と書いたと書いていいと思います。

委員長　そうですね。

委員　この質問は小学生にはしていないのですね。

事務局　この質問は、小学生は項目で答えていただいたので。

委員長　前回出ている中に入っていたのですよね。

事務局　そうです。

委員長　前回の会議から間が開いていて、私も記憶が定かではないのですが。

事務局　小学生は2年生も5年生も、項目として、おはなし会、手づくりあそび、映画

会、本の紹介、図書館見学、その他の6個にしていますが、映画会がやはり多くて、6割以上、5年生も2年生も選んでいます。これが断トツで多い結果になっています。

委員長 門真市には映画館はどのぐらいあるのですか。ないんですか。

委員 ないです。

委員長 ないんですか。

委員 大日のほう、守口のほうです。

委員長 ああ。子どもの足で気軽に行ける映画館というのはないんですね

委員 ないです。

委員長 今、どこも減っていますものね、映画館はね。

委員 イオン系とかね。

委員長 シネコンがね、大きなのができてはいますが。そうなんですね。では、『ドラえもん』などやっても見にいけない子もいるんですね。

委員 親子で行かないと。

委員長 行くか、ビデオを借りるかというのですか。

委員 たいがいレンタルビデオが出たら借りるとか、そういう。

委員長 ああ。では映画会を図書館でやれば子どもたちは来るかもしれませんね。

事務局 小学生向きかなという内容ではありますが、映画の上映会を1日ほどやっています。ただ中学生が参加しているという印象はあまりないです。小学生、低学年で。

委員長 子ども向けなんですよ。

事務局 子ども向けですね。

委員長 夏休みにやるというと、小学生的なイメージで。

事務局 はい、そうですね。

- 委員長 意外と、大きい子向けの映画会をすればいいかもしれない。そんなことないですか。ちょっと面白いですね。100ってすごいですね。問題につられて書いた人がいるとしても。
- 事務局 映画会というのは、ビデオやDVDはたくさん図書館にあります、上映権付きというのでないと、上映できないので。
- 委員長 そうですね。権利の問題がね。
- 事務局 そのあたりがあって難しいところです。
- 委員長 そうですね。
- 委員 行事といえば、そこへ行って参加するような形のものがメインですが、例えば大阪市の図書館などいろいろなところでいうと、コンテストみたいなもの、本のPOPや帯のコンテストなど、行く以外の行事もあるだろうなど。ここには行くものしか書いていないからね。何かに応募するとか、それに賞品をつけるとか、何かそういうやり方も考えられますね。
- 委員長 中学2年生のところには、「自分のおすすめの本をイラスト、感想を書いて貼りだしたりする」というのがありますが、それは、そういう感じですかね。気軽に子どもたちが参加できるようなものがあるといいのかなあという感じですね。子どもたちの。この「本を無料で貸し出す」というのは、行事というより図書館の本来の業務ですが、子どもたちに浸透していないということなのでしょうか。
- 委員 図書館というものを分かっていない。
- 委員長 分かっていないという。
- 委員 やはり、おうちのそばにあって行くとか、学校から近くて連れて行ってもらったことがある子は知っているし、親御さんが図書館に連れて行ってくださるところは知っていますが、それ以外のご家庭は、図書館というのはあるということは知っていても、行ったこともないし利用したこともなければ本当に分からないなあと思います。逆にいえば、学校の図書館だけが図書館というか、図書室と思っている子もたくさんいるなあと思いますし、先ほど川崎さんがおっしゃったように、コンテスト的なことやおすすめの本の紹介などは、どこの小学校でも中学校でも図書館委員の活動でして、お昼の放送で流したり児童集会で発表したりもしているので、それを全市的にするとか、新しい図書館ができたなら、各校からおすすめの本のポスターを掲示して、それを見て皆が本を読むなど、そういうこともできなくはないなあと思います。

委員 学校として図書館めぐりなどはないのですよね。行事的な。

委員長 図書館見学ですか。それは、あるのはあるんですよね。

委員 やっています。全部は行けません。遠くて歩けないので。近ければ活用しますが。五月田小学校のときは、分館が前なので、自分の学校の図書室よりいいので、図書の時間になれば分館に行くということもできていましたが、うちからでは分館でも歩いていくのは遠いし校区外で往復だけで時間がかかるともうできなくなってしまうから行かないとか。どうしても立地条件にとっても左右されます。

委員 となると、そこに通っている子どもは図書館の存在自体が分からない。

委員 なかなか難しいですね。図書館から出前みたいなことで図書館から来てくださるのがあって、そういうのを活用すれば少しは分かるのですが、やはり実際に行ってみないと、カードをこうしてつくるんだよというのもなかなか分かりづらいかもしれません。

委員 僕も、最近まで知らなかったんです。

委員 ここが本館だということを。

委員 本館があるということは知っていますが、どうしても沖町にあったときの分館や、家が向こうなので、市民プラザに行って、あちらしか行かないのでどこにあるのだろうと。門真市駅のそばにあるということは知っていましたが、実際行ったことがありませんでした。そういう人が多々いるのではないかなと思います。

委員長 それを考えると、小学校、中学校のうちに一度ぐらいは皆で利用するというような体験でもって市民全員に、一回は図書館に身近なものとして出会えるようになっていけばいいのでしょうか。そのためにいろいろな行事や、そもそも、図書館に一回ぐらいは足を運んでいただく機会として、行事が重要になってくるかもしれませんね。

いろいろご意見が出てきてはいますが、ほかの案件もありますので、これはまた時間がもしあれば、あるいはいろいろ思われたことについては個別に図書館の方にご連絡していただくということでもよろしいでしょうか。幅広くいろいろなことを書いてくれているのは、これはとても貴重な資料だと思いますので、今後の図書館の活動や、また活動推進計画の中にもここからの子どもたちの要望が少しでも汲み上げられるような形で活用していただきたいと思います。ではほかの案件を先にすすめさせていただいてよろしいでしょうか。案件(2)です。計画をつくっていかなければならないということで、いちばん大事な案

件に入っていきわけですが、2番の「第2次計画の概要について」ということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、「第2次門真市子ども読書活動推進計画の構成（案）」についてご説明いたします。資料3をごらんください。

資料3の1枚目ですが、まず、「はじめに」を頭に持ってきております。こちらにつきましても、内容に入る前の挨拶文と考えております。章は5章だてとなっております。その後ろに「資料編」を持ってきております。

まず第1章ですが、門真市が第2次の「門真市子ども読書活動推進計画」を策定するに至った経緯、その意義や意味するところを導入部として入れております。

第2章は「子どもの読書活動を取り巻く状況と課題」ということで、1. で国・府の動向を見ていきます。

2. 第1次の検証ということで平成20年度から始まりました推進計画における検証により、その状況と課題を、そして、3. 子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果・分析におきまして、門真市の子どもを取り巻く状況と課題を分析していきたいと考えております。

第3章では「計画の基本的な考え方」ということで、1. 計画の目的、2. 計画の基本理念を掲げています。この基本理念では、サブタイトルとなりますキャッチフレーズ的なものの説明文ということにもなります。

そして、3. 計画の柱となります、基本方針を立案いたします。

次に4. 計画の位置づけとして、この第2次計画が子ども読書活動の推進として、国・府の計画、門真市の計画として、どのような流れと位置づけになるのかを図式として捉えていきます。

5. では計画の対象を年齢で示し、6. で第2次計画の期間を設定していきます。7. といたしまして、次の章で取り組みます施策を体系的に捉えられるように図式化いたします。

次に、第4章では、どのような取り組みを進めていくのかを、1. 家庭・地域における読書活動の推進への取り組み、2. 図書館における読書活動の推進への取り組み、3. 学校等における読書活動の推進への取り組み、4. 協働（連携・協力）と啓発活動の推進という4項目から施策を立てていきたいと考えております。

第5章では、この計画の実現に向けてどのように計画推進を管理していくべきかということで、以下の1. から4. を挙げております。

そして、別立てで、「資料編」といたしまして、1. から7. を掲載いたしております。

なお、用語解説、写真等につきましても必要に応じて効果的な方法で別途考えてみたいと考えております。

次に2枚目の、第3章「計画の基本的な考え方」ですが、1. 計画の目的ですが、基本的には国の計画である平成25年5月に出されました「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と、大阪府の第2次の計画に基づいており

ます。

2. 基本理念ですが、そこに書かれておりますことをもとにして、分かりやすく親しみやすい言葉でキャッチフレーズとして計画書のサブタイトルとしたいと考えております。ここに例を示しておりますが、この計画にふさわしい言葉を皆さんで考えていただきたいと思います。

3. 基本方針ですが、こちらにもそこに参考として載せております、門真市の第1次の基本方針、国の第3次の基本方針、大阪府の第2次計画の策定に基づいて、門真市の取り組みにふさわしいものを基本方針として挙げております。

4. 計画の位置づけでは、この第2次の計画が国・府の計画に基づき、門真市第5次総合計画を上位計画とし、「門真市生涯学習推進基本計画」「門真市子ども・子育て支援事業計画」等との整合性を図り策定されていることを図式化したしております。

次に、5. 計画の対象といたしましては「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条におきまして、「おおむね18歳以下の者をいう」と規定されていますのでそれに則っております。

6. 計画の期間ですが、第1次の計画で「おおむね5年」としておりましたし、国、府の計画におきましても「おおむね5年」となっておりますので、本計画におきましてもそのようにしたいと考えております。

次に3枚目の7. 施策の体系図ですが、大きく4つの項目で考えております。

1. 家庭・地域、2. 図書館、3. 学校等で、それぞれに推進の取り組みを検討し、4つ目の項目で協働（連携・協力）した取り組みを進め、啓発活動を行っていくとしております。

その後ろに、参考資料といたしまして、第1次計画の構成を目次で添付しております。また、関連計画の「門真市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策3. 子どもの教育環境の充実に「読書活動などの文化活動の推進」が挙げられておりますので抜粋して添付いたしております。

以上、第2次推進計画の概要と資料の説明とさせていただきます。

委員長 はい。ありがとうございました。では、ただいま事務局からいろいろご説明がございましたが、子ども読書活動推進計画の基本的なアウトラインのところは、今、ご提示がございましたが、質問、ご意見、ご提言などをいただきたいと思います。

まず1枚目の「第2次門真市子ども読書活動推進計画 構成（案）」についてお気づきの点はございませんでしょうか。必要な項目が網羅されているかどうかなど、そのあたりを見ていただきたいと思います。

すみません、私があれこれ言う立場ではないのですが、確認ですが、今日と前回と確認いたしましたこのアンケートの結果が、この2章の3. に反映されるということによろしいですね。2番の第1次の検証というのは、前回までお願いしていただきましたような、各施設等に聞き取りをした内容が書かれるのですか。

事務局 そうです。

委員長 そういうことになるのですよね。それらの2章を踏まえての3章以降が、今回具体的につくっていくところになるかと思うのですが。  
では、1枚目についてはお気づきの点などが出てきましたらということで、2枚目以降ですね、こちらの1枚目の第3章の部分にあたるところの中身になります。よろしいですか。第3章の「計画の基本的な考え方」の、1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 番までですが、その中身の（案）といたしますか、事務局がつくってくださっているものが次のページになります。そちらは細かく見ていったほうがよろしいでしょうか。  
では2枚目の1番、計画の目的、「読書を通じて、子どもは豊かな心を育み、人生をより深く生きる力を身に付けます。子どもが本に親しみ、読書への興味を高めていくには、（必要とする）本が身近にあることと、読書へ導いてくれる人がいることが重要です。門真市では、図書館をはじめ家庭、地域、学校等が連携し、一体となって子どもの読書環境を総合的に整えていきます。」と書いてありますが、このような目的でよろしいでしょうか。ご意見等ございましたら。

委員 いいですか。

委員長 はい。

委員 キャッチフレーズは、庁内で検討するのですか。

委員長 2番ですね。

委員 いえ、1番だけ。

事務局 2番のキャッチフレーズですね。いちおう、この。

事務局 ここで。

委員 ここで決めるのですか。

事務局 はい。

事務局 今回皆さまに意見を少しいただいて、完ぺきなものとしてでなくてけっこうですので、こういう言葉を入れればいいのかとおっしゃっていただいて、それをいったん持って帰って、事務局で（案）をつくって次回に提示させていただいて、決定という形にしたいと思っておりますので、本日は意見をいただきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。今おっしゃっているのは、2番の基本理念のところですね。

市民にも分かりやすいキャッチフレーズがあったほうがいいのではないかと  
いうことですよ。

事務局 はい。

委員長 参考としましては、点々で囲ってある中に、他の県や市町の例が挙げられてお  
ります。「こどもの力を育てる読書活動を目指して」とか「読書で育むおやま  
っ子の夢・未来・絆」というのが、キャッチフレーズのイメージということ  
ですよ。参考にするとということで、そういうご提案ですがいかがでしょうか。  
何かご意見は。首をかしげていらっしゃいます。

委員 もう、子どもに対するアンケートは終わっちゃったんですが、ずっと思ってい  
ましたが、この読書推進や新しい図書館づくりの中に、図書館を利用する子  
どもの意見や、利用している市民の意見は少しは取り入れられているのかなと思  
っています。子どもたちに、どんな図書館だったら行ってみたいとか、どんな  
環境というか、どんな構成だったら行きたいというような、図書館でどんなこ  
とがしたいか、映画を見たいなどいろいろありましたが。ここに来られる人や  
出前みたいなことで行くところの施設の人に聞き取りをすとかというよう  
な、子どもの意見の反映、子どもや市民の意見を反映するようなこともされて  
もいいのではないかと思います。コンテストということもおっしゃっていま  
したが、キャッチフレーズを図書館の入口のところに投票箱を置くとか、そう  
いうことも考えられてもいいのではないかと思います。その中から言葉を拾う  
とかということもできるのではないかと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。アンケートは済んでいます。キャッチフレー  
ズにも子どもの意見を盛り込めないかというご提案ですが、それはとてもいい  
かもしれないですね。どのように実施するかというのはまた問題にはなるかと  
思います。

委員 大変だと思います。

委員長 はい。でも、子どもにとって身近な図書館にするということですから、やはり、  
少しでもそういうことがあれば、自分たちの図書館という意識は高まるだろ  
うと思われま。これはまだ時間はあるですよ。

事務局 はい。

委員長 キャッチフレーズは、今回意見を言って、今度8月ですか。

事務局 はい、8月です。

委員長 具体的に検討がかけられるのが。

事務局 はい、かけられればと思っております。

委員長 ということですね。ではそういったご提言もいいわけですね。

事務局 はい。すみません、あと、補足でよろしいでしょうか。

委員長 はい。

事務局 2. 基本理念のところにも書いてありますが、キャッチフレーズの文言としまして、(子どもにとって)何か響くような言葉にするのか、それとも(推進の方向性)ということを書いていますが、大人たちがやっていくにあたってこういうことを目指す、こういう推進にしますということを書くのがいいのか、どちらのほうがいいか、委員さん個人の意見でもいいのですが、計画をつくるにあたって、市民の皆さまにも取り組んでいただきたいという気持ちがあるので、どちらのほうがいいかということで、ご意見も、言葉自体が今出てこなくてもけっこうですので、ご意見をいただきたいと思えます。

委員 はい。

委員長 はい。

委員 やはり基本的に、環境を整えるというか、子どもが読みたくなるような、というのをつくっていくための計画なので、周りの人たちに呼びかけて、子どもには読書が大事だからそういうことをしてあげなあかなと一般市民の方にも思ってもらえるようなキャッチフレーズがいいのではないかなと思えます。図書館を利用できる人は、それこそ限られていますし、おうちにたくさん本がある子も少ないので、本来ならすべてのおうちにいろいろな本があつてというのが理想ですが、それができない部分を皆でやっというこことだと思つるので、それでこの基本理念の中では参考に書いてある、「すべての子どもに読書の喜びを」みたいな、こういうキャッチフレーズがふさわしいのではないかなと思えます。

委員長 はい、ありがとうございます。大人の人に呼びかける、響くキャッチフレーズがよいというご意見ですね。

事務局 同じようなことですが。

委員長 はい、お願いします。

事務局 学力テストの結果など、あまりよくないという事実があるのですが、問題の意味が、あくまで個人的な意見ですが、分かっていない子もいるのではないかと

思います。というのは、日本語で問題が書いてありますので、こういうことが書いてあると分かれば答えるのかもしれませんが、そこまで至っていない子もいることも事実だと思いますし、やはり、すべての、ただ単に学習、学力の向上だけではなく、学習習慣の定着に結びつく基本が読書だということで、できれば、できるだけ若いとか幼少の頃からそれに親しんでもらえればいいのですが、今、ずっとこの委員さんの中でも、家庭に本がないという状況が多いということを聞いていますと、どこか補う、補完し合わないといけない、その役目をしてあげないといけないのではないかという考えがありまして、ここに書いてあるように、本があったり人がいるということが大事なのではないかと。ですから、読書というのは門真の子にとって本当に必要な栄養素というか身近ないちばん身近だけど不足しているところではないかという考えを持っていますので、そういう意味から、いい呼びかけを考えていただけたらと思っております。すみません。

委員長 ありがとうございます。子ども読書推進計画では扱いきれない大きな、学力ということが出てきましたが、基本的な学力を支える言語力が、門真の子どもたちには、足りない子どももいるのではないかということで、そこを補うということも重要なテーマになってくるということですが、キャッチフレーズに、今いろいろありましたが、どう盛り込んでいくかですね。

委員 学力のことを除外したら、私は「一冊に出会う」という言葉が、もっと違う言葉で、子どもが自分の好きな1冊に出会うという言葉が、この本と、そして大阪府第2次子ども読書活動推進計画の、「子どもの周りに本があること」とか「きっかけをつくる人がいること」の、この3つが門真の子どもにとってはとても大事なかなと思っています。言葉はちょっと分からないですが。

委員長 はい。

委員 ブックスタートの図書館で取り組みを5年ぐらい前からやっていて、赤ちゃんの絵本という意識はお母さんたちは高く、赤ちゃんの絵本は4カ月の健診で読み聞かせをすると、「読んで聞かせています」というお母さんがけっこう多くて、自分もバッグの中にお出かけの際に持っていつている絵本を見せてくださいますが、どこかで『妖怪ウォッチ』などと取って代わってしまい、取って代わってもいいかもしれませんが、途切れてしまう、そのつなぎ目にもうひとつ何かしないといけないといつも思います。いちばん初めの帰りのときに、ずっと上げ続けたらどうですか。本をプレゼントして、4カ月の赤ちゃん全員にプレゼントして、お母さんが、喜んだからということで赤ちゃんの読書に興味を持っているから、節目、節目でプレゼントしたらどうですかということをして、誰か、このメンバーの方がおっしゃったと思いますが、協議会でしたか。そういうことをして、本と出会っていくことを継続的に続けていくということが、すみません横道に、「子どもの周りに本があること」という言葉の中で思ったのですが。

委員長 はい。ありがとうございます。ブックスタートですよ。

委員 はい。

委員長 3、4カ月健診で

委員 4ヶ月です。

委員長 絵本のプレゼントをして、読み聞かせ体験を親子にさせていただき、それによって家庭の中の読書のスタートを切るということで、それはもうされていて効果もあるし意識も高いということですね。

委員 すごく高いですよ、赤ちゃんのお母さんたち。

委員長 それを維持していくといいますが、やはりお母さんは子どもが小さいうちは一所懸命ですが、どこかで忙しくなったりで、そうすると、小学校低学年あたりの取り組み、幼稚園までは割り合い、保育の中では絵本というのは欠かせない教材になっていますので、使われていると思いますし、幼稚園までならば、幼稚園、保育園の先生に読んでもらったという経験がたぶん、ほとんどおありだとおもいますので、そのあと、小学校に上がってからあとのサポートということは、これは門真市に限らずどこでもそうだと思います。それをどう継続したサポートをしていくかということが大きなテーマになってくると思います。重要なポイントとしてはやはり「人がいるということ」ですね。東田さんがおっしゃったご意見の中で、重要なのは、人がいて、その人が本と出会うきっかけをつくってくれるということが大事になってくるのではないかとということだと思います。

今はもう基本方針のところまで話しが、あちこちいっていますのでランダムにといいますか、思いつくままに言っていただきたいと思います。ごめんなさい、私の仕切りが悪いのですが。言っていただいたほうが良いと思います。基本方針の(案)は、この①、②、③ですね。ということで、②に、「本があること、人がいること」というワードは入っています。環境づくりですね。

すみません、③の子ども読書活動への理解の促進というのは、要するに大人たちへの啓発という意味合いで書かれていることですね。

事務局 はい。

委員長 これが基本方針(案)として事務局から出していただいているものです。②の、かっこの中に、「本があること、人がいること」というワードは入っていますが、このような感じでいいのか、かっこをはずして全面的に挙げていくという考え方もあるでしょうし、基本方針についても、もっとこういう書き方がいいのではないかとということがありましたら、どうぞお願いいたします。4. 5.

6. については、たぶん、計画の位置づけや対象や期間についてはご異存はないかと思いますが、1. 目的、2. 理念、3. 基本方針がベースになってくる場所ですので、お気づきの点がありましたら、今、言っていただくと思います。

次回には具体的な中身の検討に入り、その次はもう修正になってくるので、重要なこの基本、ベースになるコンセプトの部分については、できましたら今日、思う存分、気づいたことは言っていた方がいいと思います。

委員 さっきも言ったと思いますが、ここだけで知恵をしぼるよりも、ひとりずつが一步出たところで情報や意見を収集してきてここに持ってくるというような時間はもうないのでか。ですからブックスタートのときにお母さんたちに問いかける機会をつくるとか、読み聞かせのときの保護者にアンケートを取るとか、図書館に出入りされる人にいろいろなアンケートを取って、それをまた、大変な作業だけれども、するというような、アンケートと第1次の分だけを土台にされていると思いますが、今の市民の状態や子どもたちの図書館利用する人たちの状態を、意見などを取り入れたらいいのではないかなと思います。大変ですよ。

事務局 基本的な部分につきましては、第1次の検証を終えましたし、このあいだのアンケートでご意見をいただいていますので、それを参考にしていきたいと考えています。

委員長 その検証の上でこれが出てきているという流れではあるのですが、ただ、アンケート調査や聞き取り調査の段階で、もっとこういう内容を聞けばいいのではないかと、そういうところがあまりできていなかったかもしれないですが。

委員 いいのですよ。せつかく、今、日々訪れてくれる子どもたちや市民の意見も、聞かれたら、図書館に対して愛着を持っている人たちが来てるから、その人たちの意見も聞けばいいのではないかと、図書館に出入りする人を見ながら思っていたもので。

委員長 はい。ありがとうございます。

事務局 基本理念につきましては、第1次計画のときに基本方針はありましたが、基本理念というのがサブタイトルをつけてなかったのも、それがいいのではないかと指摘を受けまして、これをつけるかつかないかによって、計画自体への親しみなども出てきますので、基本理念のやさしいキャッチフレーズ的な思いはなんとか盛り込みたいと思いますが、市民の皆さんの意見等も盛り込みたいとは思いますが、その方法については、今までいただいた意見の中で反映させるか、ほかに方法がありましたら。時間的なものもありますので、考えさせていただきたいと思います。なかなかいろいろな思いを短い言葉で盛り込むということは難しいところがあるとは思いますが。

「生涯学習のパートナー」という言葉もなかなかいいかなと思いますが、生涯学習という言い方がどうも固いので、それに代わるような、そのあたりのセンスですね、今も出てきました「一冊に出会う」とか、いい言葉が見つかるといいのですが。

委員長 基本方針ですが、第1次の基本方針の②が、今回新たにつくる基本方針の①になっていますよね。③の、読書活動に関する理解と関心の普及というのが、同じように③で、読書活動への理解の促進ということで、より進化した形で挙げられているのかなと思います。第1次方針の1番は、「読書に親しむ機会の提供と環境の整備」となっていますが、今回、特に、環境づくりということに特化されたというか、よりそこに力は入れるぞと、そういう考え方で「子どもの読書活動を支える環境づくり」となっているのですね。流れとしては。

事務局 まず、「社会全体における取り組みの推進」というのが上に挙げたと思いますが、これは、国の方針の第3次を見てもらえれば。

委員長 はい。国の方針の1番に挙げていると。

事務局 挙げられていますね。国の方針を読んでいますと、やはり、社会全体での取り組みが大切ということを強調して書いてありましたので、その分少し、第2次では改訂ということでもありますので、修正というか調整して上に挙げております。

委員長 1番に。

事務局 はい。環境づくりですが、言葉をどのように考えるかというところですが、図書館や学校は、ある程度整備は進んでいますが、計画などはできていますので、整備といういい方よりも環境づくりということで、「本があること、人がいること」という言い方に少し変えてみました。

委員長 「本があること、人がいること」というのがついているというのが非常にいいかなと思います。環境の整備だけだと、棚を置くとか本を置くとか、そういうことかなというイメージになるかと思いますが、人がいるということが挙げられているということで。

前回、基本方針ではあった「本に親しむ機会の提供」というのが今回ないわけですが、これは、皆さん、なくていいでしょうか。

では先にすすんでいくということで、考えていいでしょうか。それも含まれているとは思いますが。

今日見て、今、急に意見というものもなかなか出にくいかと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員長 それは、もう、次の。すみません、時間も経ってしまうので、次の3枚目、「施

策の体系図」というのがありますが、そのことも検討していかなければいけないので、今のものも終わりというわけではありませんが、先へすすめて、「施策の体系図」についてもお気づきの点等ありましたらお願いいたします。

委員 ちよっといいですか。

委員長 はい。

委員 今度の「第2次門真市子ども読書活動推進計画」というのは、計画を立てると同時にこれについての予算をどうするのかということも気になるのですが、各課の連携、例えば、図書館の蔵書の充実は、特に図書館だろうし、学校等における蔵書の充実であれば教育総務だと思います。学校司書の配置の促進であれば、学校教育課だと思うし、ボランティアは生涯学習になると思います。それぞれこれを充実するためには、予算も人もいると思いますが、それぞれの各課でこれに向けた予算を個別に取られるのか、また実計みたいなものを上げて連合して予算を獲得するのか、どちらにしろ、環境づくりをするためには予算がいるだろうなと思いますが、そのあたりのところはどのように考えておられるのか、私は、気になります。

委員長 はい。推進計画でいうと、第5章にそういうことが盛り込まれる予定にはなっていると思いますが、そのあたりで今どのようなことが考えられているのかがございましたら、事務局からご説明いただけませんかでしょうか。

事務局 川崎委員がおっしゃったとおり、各課と連携して、蔵書であれば学校は学校教育課になると思いますし、図書館の資料収集は図書館になりますが、このところ委員さんも各課から出てきていただいておりますので、そのところやはり予算取りに関しましては、話しをしていかないといけないと思います。

委員 それは各課でやるということですか。

事務局 そうです、各課です。

委員 各課でやるのか、この計画に基づいて各課がまとまって起案をあげるのか。今回は各課個別の実施計画ですか。

事務局 そうですね、はい。

委員 教育総務であれば学校蔵書の予算があると思います。それは個別ですよ。予算の中でも。

事務局 そうです。

委員 その枠の中でやるのか、この読書活動推進計画をもとにした大きな予算枠の中に放り込んでいかないと、身動きがとれるのかなという気がします。課の中の予算では。司書であれば司書で、学校教育でしょう。

事務局 そうです。学校司書の。

委員 各課の中ですのであればしんどいと思うんです。計画を立ち上げないといけないし、各課それぞれでは財政への要望ができるのかなと思います。

事務局 そのところはすみません。まだ財政課とは話を詰めておりません。

委員 たぶんお金はいるだろうなど。

事務局 そうですね。財政ともお話しさせていただきます。

委員長 どんなことをするにも予算措置というのは絶対必要にはなってくると思いますが、この計画ですと、第5章にそのようなことが多少なりとも記述されるはずだと思いますが、具体的な中身については、次回の審議会には出てくるということでしょうか。

事務局 はい。

委員 いいですか。

委員長 はい。

委員 もうひとつ、障害を持つ子どもの読書活動の推進の障がいの害は平仮名ですよね。

事務局 はい。

委員 それと、ボランティア等というのが、何カ所も出てきますが、等というのは何だろうと気になります。ほかに何かあるのですか。

事務局 協働の形が、ボランティアというものでしばれるのかなということがありまして、ボランティア等としています。

事務局 地域会議が。

事務局 今、地域会議がありまして、そのあたりで、民生委員さんなどで訪問などに行かれていますときに、門真に越してこられて間がないお母さんのところなどに訪問していただいているのですが、そのときに、図書館としても読み聞かせなど

をして、ボランティアさんと一緒に読み聞かせなどをして、読書の大切さや読み聞かせの大切さを知ってもらうということを広げていきたいと思っております。またお母さんにそうして読み聞かせをすることによって、その方たちが今後子どもさんの手が離れたときにまたボランティアとして活躍していただきたいという思いもありまして、そういうことをしていけたらいいなと思っております。

委員長 ボランティア等の、等に、いろいろな可能性があるというご説明でしたが、よろしいでしょうか。分かりにくいといえれば分かりにくいかもしれませんが。東田さん、ボランティアをされている立場でいらっしゃると思いますが、ボランティアがあちこちに出てきていますが、このような書き方でよろしいでしょうか。

委員 いいですけども、掲示もいろいろされていますが、前にも言ったと思いますが、だんだんボランティアに参加する人が減って、読み聞かせのボランティアに参加する人たちが減って行って、この計画ではどんどんボランティアでの読み聞かせの範囲を広げていく計画をされていますが、もう、追いつかなく、人数が、ここに図書館にいろいろありますが、絵本ことの葉会という図書館の中の読み聞かせのボランティアですが、今、9人で、また引っ越しされるので、夏以降8人に減って、今やっているのが、図書館の読み聞かせと、プラザの読み聞かせと、ブックスタートは違うボランティアもいろいろ参加してもらっていますが。

委員長 ブックスタートのボランティアもあるんですね。

委員 ブックスタートにも参加して、保育園の出前3つぐらいと、ときどき、学校の学童ですか、こないだ砂子小にも行ってきましたが、そういうところや幼稚園の出前や、という感じで、9人いる中でグループに分かれながらやっていますが、ボランティアの育成、人材育成。

委員長 そうですね。

委員 たくさん、何かもっとうまい方法がないかなとか、掲示だけは絶対集まらない、紙を張り出すだけでは、やってみようかなと誰も思わないと思いますので、よほど興味がないと、そして暇がないと、できないので。工夫していただきたいなど。

委員長 人材育成は書いてありますが、人材育成以前ですね。募集。

委員 募集はされています。いつも広報にも載っていますがなかなか。

事務局 ホームページなど、いろいろ。

委員 応募されてきません。ほかの団体との連携を図書館でコーディネートしていただいて、しないといけなくなるかなと思っています。割とありますよね。こんな団体があるんだというのが、ボランティア団体表で見て、読み聞かせされている団体があるので、そこと、私たちが連携できるようにコーディネートしていただけたらなあ。

委員長 コーディネートですね。

委員 ええ。一緒に集まれる機会などをつくっていただけるとか、ボランティア同士の話し合いという場面も。

委員長 横のつながりということですね。それは、ボランティア等の活動支援、人材育成というところにあたると思います。

委員 そうですね。

委員長 コーディネートというのはとても重要で、具体的にそういう言葉も含めて文章の中に入れていただけるといいですね。

委員 はい。

委員長 児童サービスの充実のところにも、ボランティア等人材育成のための事業の充実というのがありますし、下のほうの協働と啓発活動の推進の中の、ボランティア等との協働というところにも、ボランティアの人材育成とあって、整理されているようなされていないような感じが見受けられるのですが、こういう項目立てでいいのかなと思ったりもします。まだもう少し整理したりする必要があるのかもしれないね。

学校等における読書活動の推進のところは、保育園、幼稚園、学校というのがそれぞれ別項として挙がっていますが、下の、協働と啓発活動の推進のところは、図書館と学校等、この学校等の中に保育所、幼稚園も含まれますか。

事務局 はい。

委員長 含まれると考えていいですね。そのあたりの項目ごとの関連や、重複が、分かりにくく、もう少し見えにくいかなというところが感じられます。あと、児童サービスの充実のところ、子どものための行事の充実と、子ども向け展示の充実というのがありますが、これも分ける必要が、すごくここだけ小さな項目がある感じがするので。そういうことですね。

あと、アンケートの調査結果を見ましたり、ここでの意見を聞いていまして、子どもが参加できる行事みたいな観点というのが盛り込まれたほうがいいのかと思います。項目というよりは中の説明のところ、いろいろなコンテストなども出ましたし、読書と直結しなそうに見える行事みたいなものものい

ろいろ挙がってきましたので、少し子どもの参加しやすいものとか、子どもが主体となって関わられるような行事みたいなことが中に盛り込まれていくといいなということが、私の意見です。

委員 もうひとついいですか。

委員長 はい、お願いします。

委員 体系図の、協働と啓発活動の推進のところあたり、地域会議との連携みたいなものがあったらいいかなというところですか。いろいろな団体が関わってやっているし、広がりを持たせるために入れてもいい言葉かもしれません。せっかく自治基本条例ができてきたので、文言を放り込んで。

委員長 はい。ありがとうございます。今、この、見る限りでは、ボランティアと図書館と学校しか出ていないので、もう少し地域のいろいろなものがここに入ってくるというのかなと思いますし、それは門真市の実情に合わせていろいろ入れていくことができるのではないかと思いますので、ぜひ、そのあたりご検討をお願いしたいと思います。  
何か、ないでしょうか。

委員 先ほどの地域のもあるのですが、結局、学校の図書室を開放しようとしても教師は授業があつたりすると全然つけないので開放できないという現状があつて、結局、地域支援本部事業としてのボランティアの方に来ていただいて図書室を開けたりしています。だから読んでもらうのではなくても居ていただくだけでもとても助かって、夏休みの図書室開放はPTAのお母さん方がボランティアで来ていただいてするという形で、だから毎日でも誰かボランティアが学校に来ていただいたら放課後毎日図書室を開けることが可能です。私たちが会議などを行っている間でも居ていただけたらというので、やはり、ちゃんと読み聞かせができるとかいうスキルがなくても、子どもの面倒を見て、管理をしてあげようという方が増えて地域の方がそのようにしていただけたらとても機会は広まるので、そのあたりとの連携がもっとできたらいいなあと、ここに入っていたらいいなあとと思いますし、このボランティアを見ると何か、ボランティアの人に本を貸し出したりボランティアの人が何か活動するのがメインなので、そうではなくて、学校へのボランティアやそれこそ保育所、幼稚園にも行っていただいているけれども、もうちょっと支えることとかも、広範に入っているとありがたいというか、図書館メインではなくすべての場所ですべての門真市民全員に子どもの読書活動を広げるという計画なので、図書館が中心となって考えてくださっているけど、それ以外の場所でも何かできることというのがあつると、それこそ公民館や自治会館での、読み聞かせを毎週してくれるボランティアがあれば、学校でなくても地域のそこでも本を読むことができるとか、そこまでなかなか広がらないでしょうが、そういうのも目指していかないといつまで経っても学校と図書館という場所がある所だけではあかんのち

やうかなと思います。

委員長 はい。ありがとうございます。学校の図書室を開放するためにも人手が足りていない、そこを地域の方の支援でということですね。そして、図書館と学校以外にも各地域にさまざまな助っ人があれば子どもの足で本と出会う機会が増えるということですね。そのあたりをどう盛り込んでいくかということだと思います。それは、協働と啓発活動のところになるのでしょうか。あと、学校における読書活動の推進で、学校司書の配置の促進というのにはありますが、司書は居ていただいたらありがたいですが、もう少しそれを幅広く支える人がいらっしやったらいいのではないかということですね。この協働と啓発活動の推進の中のボランティア等というのには、学校図書室のボランティアは入っているのでしょうか、いないのでしょうか。よく分かりませんが。

事務局 作業部会で学校支援、地域支援本部の方の活動を生涯学習課で所管されているので、そこで。どういうことをされているのか、全部把握しているわけではないのですべてではありませんが、特徴的な活動、読書に関わることなどを聞いていますので、この項目に挙がってはいませんが、あとの具体的な内容のところでもそこにも触れていきたいと考えていましたが、今、お話しを聞いたら項目で挙げてしまうという方法もありなのかなと。

委員長 そうですね。

事務局 ボランティア等（地域人材との協働）のところ、入れようかなと、今のところは考えているところです。ボランティア等活動支援のところですね。

委員長 そのあたりで。ちょっと見えにくいですね。項目を見ると図書館という建物と学校という建物みたいな見え方に、なんとなく、感じがするので、実際の細やかな関わり方というのが、今、この項目では見えにくいかなと思います。では盛り込んでいく方向で検討いただいているということですね。

事務局 また今の意見を入れまして変えさせていただいたりしますので、それを確認していただきたいと思います。

委員長 そうですね。はい。

事務局 次回の審議会で案を出しますので。

委員長 まだ時間がありますよね。では全体の計画のコンセプトになる基本的なところなので、本当は時間をかけて検討すべきところなのかなとは思いますが、計画の目的、基本理念、基本方針、それから全体の体系図について、ご意見を頂戴いたしました。この場で、今、付け加えたいというご意見がありましたら。はい、お願いします。

委員 細かいことですが、学校等における読書活動の推進の中で、保育所・幼稚園におけると書いていますが、認定こども園というのが、制度的に出てきていますので、認定こども園という言葉も入れておいてください。保育所と幼稚園の順番がいろいろな順番がありまして、昨年度こども政策課で乾委員もお手伝いしていただいたのですが、子ども・子育て支援事業計画を策定したのですが、その中で、幼稚園、保育所という並びに統一したということがありまして、どちらが正解というのはありませんが、ややこしいというので統一しましたので、幼稚園、保育所、認定こども園等というような、いろんな施設がありますので等ということで書いていただけたら、教育委員会の中ではツラが合うかなあと思います。

委員長 はい。同じ門真市のということで、細かい文言については調整が必要ということですね。

委員 はい。

委員長 そのあたりは修正をかけていただければ。よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

委員 すみません。ボランティアとの協働、そういう項目を含めて全体ですが、この推進計画ができて、そこから発表されて、そこからこういう活動というのがスタートするわけですか。それに向けて、今されているのですね。こういう内容で、図書館などの読書推進と子育て以降というのが、これができあがって。始まってからでもそれ以前でもいいのですが、いろいろな団体が、ここに今、こまごました内容をごちゃごちゃぶっちゃけたトークでできるような場面を、ボランティア、いろいろな団体の、それまでに、もし、開いて集めて、図書館に関わる団体さんとの話し合いなどをしていただいたら、すごく、ひとりひとりがいろいろなアイデアを持っているので、そういうのがうわーっと出せる場面を、この会議ではなくボランティアだけの会議みたいなのをしていただけたら、もっと具体的ないろいろな案が、子どものための充実したイベントなど、そういうのに対するいろいろなのが出てくると思います。ボランティアのこれからの活動などがもっと具体的なのが、活発に出てくるので、それまでにそういう会議をもっていただけたらなと思います。図書館で。図書に関わる、学校の図書のボランティアをされている方も含めて。

委員長 はい。ボランティアの横のつながりがあって、いろいろ、各活動をしながらいろいろなことに気づいたり思いを持っている人がいるので、そういうところも意見を聞くという機会があるほうが良いということですね。それはこの計画に入れられるように設けることは、なかなか。

委員 具体的にこういう項目の中に見える、ただ、こういう大きな項目でもいいけれ

ども、ちょっと見えるふうに違うかなと思います。そういう話し合いがバックにあったら。

委員長 はい。

委員 文字だけでなく、文章だけでなく、具体的な内容がちょっと見やすく、見えやすくなるのではないかと思います。読み聞かせのやり方とか時間とかいろいろ私も持っていますが、時間帯の変更とか、こういうイベントのあり方とかいろいろあるのですが、そういうものが話し合われてバックがあれば、この1行の行事の充実とかという言葉のバックに何かが見えてくるのところがかなと。

委員長 具体的な内容がですね。

委員 具体性が見えるのではないかなと。

委員 生きた計画になるのではないかなと思います。大変ですが。人数が限られた中でやってらっしゃるので。大変さは分かりますが。

委員長 実際にボランティアをされている方のご意見というのはとても意味があると思うので、ぜひともそれは、具体的には図書館の事業とかに参考になさることは必要かと思えます。それは今後ぜひやっていただけたらいいのかなと思いますが、この計画というのはそこまで具体的に落とし込むものではないかもしれないので。そのあたり、むしろこの中に、ボランティアとの協働、連携の中身として、ボランティアとのコーディネートであるとか、ボランティアが具体的に持っているものを吸い上げるようなシステムであるとか、そういうところを入れていただくということのほうがいいかもしれませんね。ですから定期的にボランティア同士の交流の機会を持ち、それがボランティアの資質の向上にもつながるであろうし、図書館の活動や学校の施設や行事に関する具体的な提言、意見などとして出てくると思うので、この提言に盛り込むために会を設けるといのはなかなか具体的には難しいところがあるかもしれませんが、この、協働と啓発活動の推進の中に、ぜひとも、ボランティアとの連携の中身として、今おっしゃった、今、すごくいいご意見だったと思うので、

事務局 ここの計画の中ではそういうことを盛り込んでいけるかなと思いますが、東田さんにいただいたご意見につきましては図書館のボランティアに関する集まり等がありますので、その中でご意見をいただけたらと思います。

委員長 そういうボランティアとの連携の強化ということですね。それを実際の施策に反映させていくようなことができるような場を設けるというようなことは重要なことかと思えますので、図書館における読書活動の推進とか協働、啓発活動の推進のあたりにしっかり盛り込んでいって、今後の5年間の中で実現していくというような方向で考えていただければいいのかなと思います。

いろいろな意見が出て、キャッチフレーズが具体的にまだあまり意見が出ていないですが、どうしましょうか。次回に。どうしましょう、もう少し時間を取りましょうか。すぐ出てこないようであれば、次回までに皆さん方がいろいろお考えになったことを図書館に寄せるなりしていただき、次回はもう少し深めた話しをということでもよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。キャッチフレーズについてはもう一度考えていただいて。

委員長 キャッチフレーズが必要かどうかということについて、異存はなかったでしょうか。それを聞いていませんが。すみません。あつたほうがよろしいですかね。全体として馴染みやすいようなテーマで市民にも訴えかけるような言葉があったほうがいいかなということですが。よろしいですよ。ではまた各自このようなことを盛り込めないかというようなご提案がございましたら、事務局に電話なりメールなりしていただきまして、次回、こんな項目を盛り込んだらいいのではないかと具体的なことが出てきたところで、もう1回検討したいと思います。よろしいでしょうか。では計画の目的、基本理念、基本方針というとても重要なところですので、今日で終わりというわけではなく、また継続的に見ていくということです。これに基づいて具体的な文言が次回に提案されるということになりますので、また、次の会議まで間が開きますが忘れないようにして、次の会議を充実したものにしていきたいと思っております。ではよろしいでしょうか。そういうことでまとめさせていただきます。申し訳ありません。仕切りがよくないのですが。

事務局 次回の会議の資料につきましては事前にお送りさせていただきます。

委員長 そうですね。では2.「第2次計画の概要」について今回できるところまでのご意見をいただきました。では3.「その他」について、もし何かございましたら事務局から説明をお願いいたします。

事務局 お手元の資料4をごらんください。今後のスケジュールですが、次回は8月に予定しておりまして、今日審議していただいた部分で基本理念と方向性に合った具体策部分での審議、キャッチフレーズにつきまして審議をいただきます。そして10月の第5回審議会では、素案の最終修正を行います。11月末にはパブリックコメントを実施いたしまして、翌年の1月の第6回審議会ではパブリックコメントの結果報告と計画最終案確認、決定となりますので、よろしくをお願いいたします。

もう1件ご報告があります。子どもの読書活動優秀実践図書館としまして、門真市立図書館が表彰されました。図書館におきましては資料の充実、家庭、地域、ボランティアとの連携など、子どもの読書活動に努めてまいりました。その結果、読書活動推進に資するため優れた取り組みを行っている図書館として、平成27年4月23日付で文部科学大臣より表彰されました。表彰状につきましては玄関の左手に飾ってありますので見ていただければと思います。以上で

ございます。

委員長 素晴らしいご報告がありました。今後も引き続き充実に向けて活動していただけたらと思います。ほかにはないでしょうか。ご質問など。今日が3回ですので、4回で具体的な計画がかなりできていくということで、修正があり、パブリックコメントがあって、もう終わりということで、長いようすがだいぶ進んできましたので、今後も皆さんにご協力いただきまして、よい計画をつくっていききたいと思います。よろしいですか。では以上で本日の議案についての審議を終了いたします。どうもありがとうございました。

事務局 それでは以上をもちまして第3回子ども読書活動推進計画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。